

スカイオーシャン・サテラップ(株式型)

追加型投信／内外／資産複合



- 本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定にもとづく目論見書です。
- 本書にはファンドの約款のおもな内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。

委託会社(ファンドの運用の指図をおこなう者)

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第2831号
設立年月日:2014年11月25日
資本金:3億円
運用する投資信託財産の合計純資産総額:564億円
(資本金、運用純資産総額は2017年9月29日現在)

受託会社(ファンドの財産の保管および管理をおこなう者)

三井住友信託銀行株式会社

照会先



スカイオーシャン・アセットマネジメント

ホームページ <http://www.soam.co.jp/> サポートデスク 045-225-1651(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

商品分類		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
追加型投信	内外	資産複合

属性区分				
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
その他資産 (注)	年1回	グローバル (日本を含む)	ファンド・オブ・ファンズ	あり (部分ヘッジ)

(注)投資信託証券(資産複合(株式、不動産投信、その他資産)資産配分変更型)

※商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ<http://www.toushin.or.jp/>をご覧ください。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

この目論見書によりおこなうスカイオーシャン・サテラップ(株式型)の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2017年11月17日に関東財務局長に提出しており、2017年11月18日にその届出の効力が生じております。

ファンドの商品内容に関して重大な変更をおこなう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)にもとづき事前に受益者の意向を確認いたします。

ファンドの信託財産は、信託法にもとづき受託会社において分別管理されています。

投資信託説明書(請求目論見書)については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。その際、投資者は自ら請求したことを記録しておいてください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

投資信託財産の中長期的な成長をめざして運用をおこないます。

ファンドの特色

1 世界の株式等の収益源泉を多面的に捉えた分散投資をおこない、中期的な世界経済の成長果実を積極的に捉えます。

- 投資対象ファンドを通じて、主として相対的に高い収益が期待できる国内外の株式等*1に分散投資をおこない、積極的に世界経済の成長果実を享受することをめざします。

*1 株式等にはリート、MLP等の株式の代替資産も含まれます。

- リート(不動産投資信託)
投資者から集めた資金で不動産への投資をおこない、そこから得られる賃料収入や売買益を原資として投資者に配当する商品です。
- MLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)
米国でおこなわれている共同投資事業形態の1つで、米国の金融商品取引所で取引されています。MLPの多くは、エネルギー・天然資源に関連する事業をおこなっています。

2 ヘッジファンド等の組み入れにより、下振れリスクの抑制をめざします。

- 投資対象ファンドを通じて、市場の動きにかかわらず収益の獲得をめざすヘッジファンド*2等にも投資することで、下振れリスクの抑制をめざします。

*2 実質的に金利、為替、株式、債券、商品等に対して裁定取引やデリバティブ取引等の様々な手法を活用して市場の動きにかかわらず収益の獲得をめざすファンドを指します。

3 市場環境の変化に対応して、適切なポートフォリオへ見直します。

- 各資産および各投資対象ファンドへの投資割合は、各資産の期待リターンやリスク、各資産間の値動きの関係(相関関係)、各投資対象ファンドのリターン・リスク特性および景気・金融政策等を中心とする投資環境の局面判断等をもとに決定します。また、各資産および各投資対象ファンドへの投資割合の定期的な見直しをおこなうほか、市場環境等の変化に応じた調整をおこないます。
- 投資対象ファンドの選定、各資産および各投資対象ファンドへの投資割合の決定は、年金運用など豊富な運用ノウハウを持つ三井住友信託銀行株式会社からの投資助言にもとづきおこないます。

ファンドの運用について

ファンドは中期的に収益を獲得することをめざして、市場環境等の変化に応じた運用をおこなうため、投資対象とする資産およびファンドを限定していません。また、それらへの投資比率もあらかじめ定めているものでもありません。運用者の判断にもとづき、投資対象とする資産やファンドの追加・除外、またそれらへの投資割合の変更をおこないます。

ファンドの投資対象ファンドの選定について

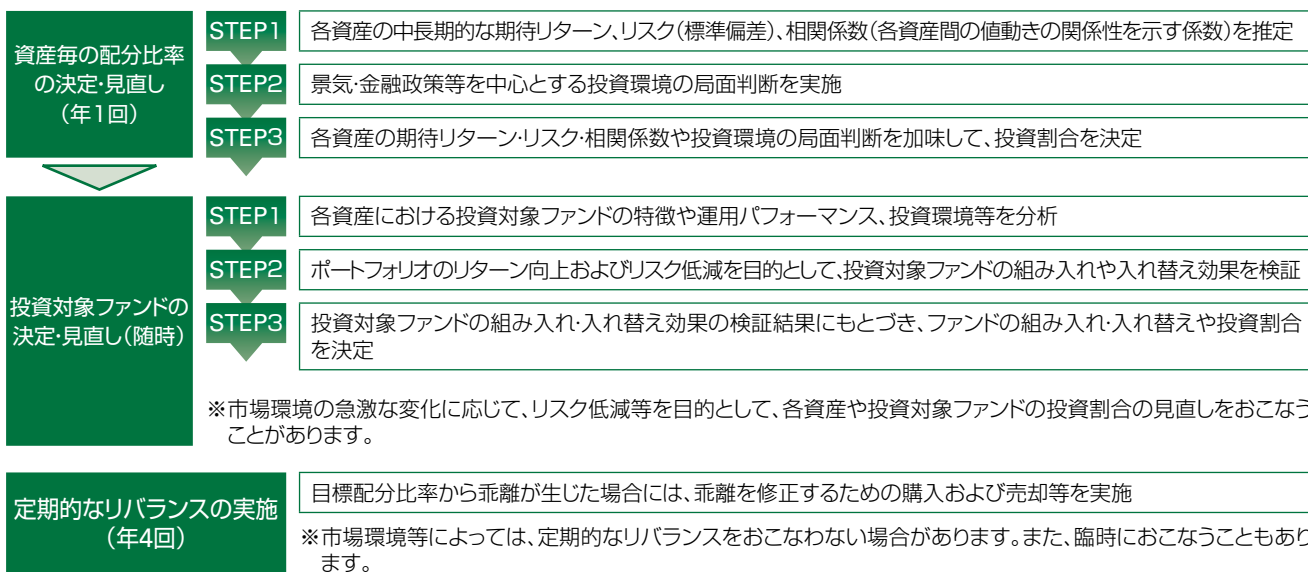
投資対象となる運用商品の見極め(デューデリジェンス)や組み入れ後のモニタリング等は、機関投資家ニーズの多様化・高度化に対応してきた三井住友信託銀行株式会社のノウハウをもとにおこないます。

ファンドの目的・特色

ファンドの特色

ポートフォリオ構築プロセス

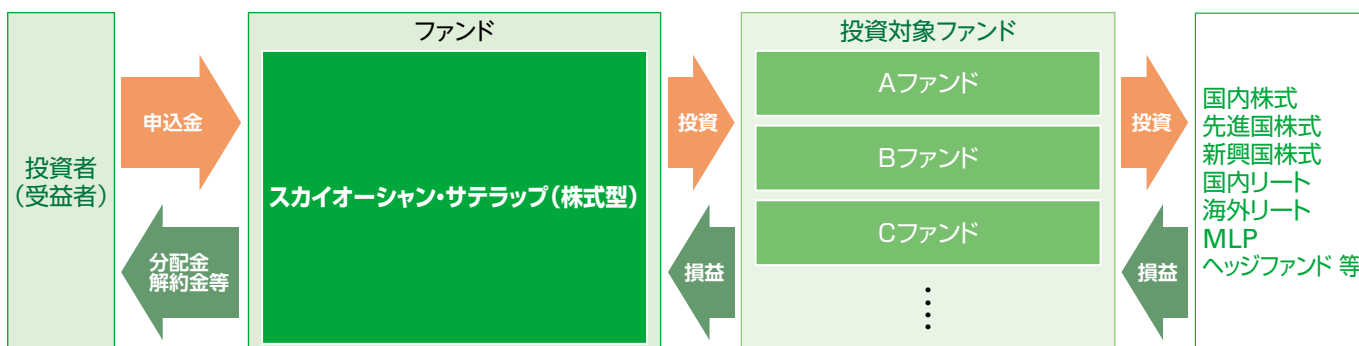
- 投資対象ファンドの選定、各資産および各投資対象ファンドへの投資割合の決定は、年金運用など豊富な運用ノウハウを持つ三井住友信託銀行株式会社からの投資助言にもとづきおこないます。



※上記プロセスは、今後変更となる場合があります。

ファンドのしくみ

ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用をおこないます。



投資対象ファンドの概要につきましては、後掲「追加的記載事項」をご参照ください。



ファンド・オブ・ファンズ方式とは

投資者の皆さまからお預かりした資金を、直接株式や債券といった資産に投資するのではなく、株式や債券等に投資している複数の投資信託に投資して運用をおこなう仕組みです。

分配方針

- 年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
ただし、分配をおこなわないことがあります。
 - 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

おもな投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 株式への直接投資はおこないません。
- 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- デリバティブの直接利用はおこないません。

資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、前記の運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額
の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

株価変動リスク	株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。
金利変動リスク	債券の価格は、一般的に金利低下(上昇)した場合は値上がり(値下がり)します。また、発行者の財務状況の変化等およびそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。債券価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。
リートの価格変動リスク	リートの価格は、不動産市況(不動産稼働率、賃貸料、不動産価格等)、金利変動、社会情勢の変化、関係法令・各種規制等の変更、災害等の要因により変動します。また、リートおよびリートの運用会社の業績、財務状況の変化等により価格が変動し、基準価額の変動要因となります。
MLPの価格変動リスク	MLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)の多くは、エネルギー、天然資源にかかわる事業をおもな投資対象とするため、MLPの価格は、事業を取り巻く環境やエネルギー市況の変化、金利変動等の要因により変動し、基準価額の変動要因となります。
商品(コモディティ)の価格変動リスク	商品の価格は、需給関係や為替、金利変動等の様々な要因により大きく変動します。需給関係は、天候、作況、生産国(産出国)の政治、経済、社会情勢の変化等の影響を大きく受けます。商品価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。
金上場投信の価格変動リスク	金上場投信は、連動目標とする金地金価格の変動の影響を受けます。金市場は、金の需給関係、為替・金利の変動、政府の規制・介入、投機家の参入など様々な要因により変動します。金地金の価格が下落した場合、金上場投信の価格は下がり、基準価額の下落要因となります。
為替変動リスク	為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。 なお、投資対象ファンドにおいて、外貨建資産について、為替予約を活用し、為替変動リスクの低減をはかる場合がありますが、完全にヘッジすることはできませんので、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジをおこなう通貨の短期金利と円短期金利を比較して、円短期金利の方が低い場合には、当該通貨と円の金利差相当分のコストがかかりますが、さらに需給要因等によっては金利差相当分を上回るコストがかかる場合があることにご留意ください。
信用リスク	有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

流動性リスク	時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、またはそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。また、新興国への投資は先進国に比べ、上記のリスクが高まる可能性があります。
資産等の選定・配分にかかるリスク	ファンドは中長期的に安定的な収益を獲得することをめざして、市場環境等の変化に応じた運用をおこなうため、運用者の判断で投資対象とする資産やファンドを追加・除外したり、それらへの投資比率を変更します。この投資行動が、ファンドの収益の源泉となる場合もありますが、損失が発生する要因となる場合があります。また、投資対象とする資産やファンドの追加にともない、新たな投資リスクが生じる可能性があります。
ヘッジファンドの運用手法にかかるリスク	投資対象ファンドにおいては、直接もしくは実質的に現物有価証券、デリバティブや為替予約取引等の買建てや売建てによりポートフォリオを組成することがあり、買建てている対象が下落した場合もしくは売建てている対象が上昇した場合に損失が発生し、ファンドの基準価額が影響を受け、投資元本を割り込むことがあります。また、投資対象ファンドの純資産総額を上回る買建て、売建てをおこなう場合があるため、投資対象ファンドの基準価額は現物有価証券に投資する場合と比べ大きく変動することがあり、投資元本を割り込むことがあります。ヘッジファンドのパフォーマンスは、通常、運用者の運用能力に大きく依存することになるため、市場の動向にかかわらず、損失が発生する可能性があります。
仕組債券にかかるリスク	投資対象ファンドにおいては、特定の対象(指数やファンド等)の値動きにおおむね連動する投資成果をめざす仕組債券を活用する場合がありますが、投資対象ファンドが、特定の対象と連動することを保証するものではありません。また、仕組債券の価格は取引にかかわる関係法人の財務状況等およびそれらに関する外部評価等、市場や経済環境の悪化や混乱、またおおむね連動をめざすファンドの流動性の制約等により変動し、あるいは債券取引が一部不可能となる等、おおむね連動をめざす対象と大きく乖離することがあります。加えて、通常、仕組債券の取引にかかわるブローカーは限定的であり(1社の場合もあります)、取引にあたっては高いコストがかかる場合があります。なお、仕組債券の発行体は少数であることが多いため、信用リスクが顕在化した場合には、投資対象ファンドは多数の発行体に分散投資をおこなう投資信託と比較して、大きな影響を被る可能性があります。また、発行体の財務状況や信用力の他、市場や経済環境の変動等により、仕組債券が発行されない場合には、投資対象ファンドが償還となる可能性があります。
ブローカーの信用リスク	投資対象ファンドにおいては、直接もしくは実質的にデリバティブや為替予約取引等をおこなう場合があります。ブローカーの債務不履行等によって、ブローカーで保管されている証拠金の一部または相当の額が失われる可能性や契約が履行されない可能性があり、ファンドが大きな影響を被る可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

投資リスク

その他の留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

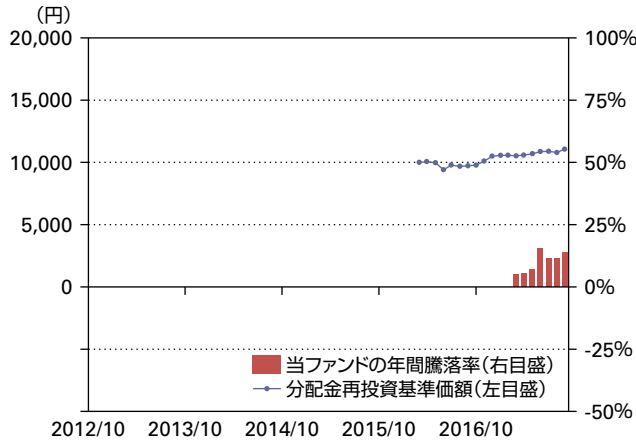
リスクの管理体制

委託会社におけるリスク管理体制

- 運用部門から独立したコンプライアンス部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月代表取締役社長に報告します。
- コンプライアンス部は、業務執行にかかる内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、監査結果等を取締役に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検をおこないます。

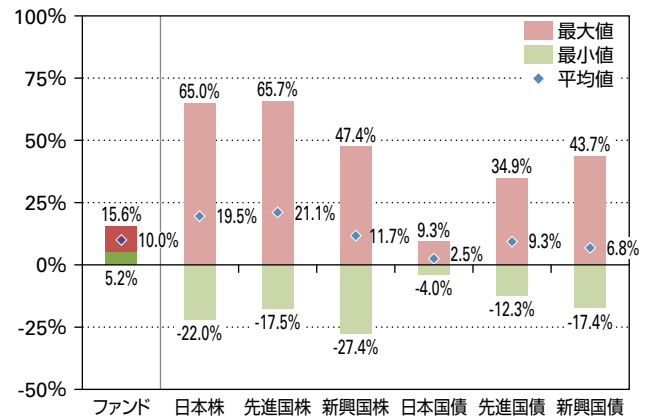
【参考情報】

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



- *ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額にもとづいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- *ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



- *グラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- *2012年10月～2017年9月の5年間で(ファンドは2016年3月～2017年9月)の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。
- *ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額にもとづいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
 先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債・・・NOMURA-BPI国債
 先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)
 (注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

各資産クラスの騰落率について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証をおこないません。また、株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。
 MSCI インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
 NOMURA-BPIIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。
 シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLC に帰属します。
 JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

運用実績

設定日：2016年3月22日
作成基準日：2017年9月29日

スカイオーシャン・サテラップ（株式型）

基準価額・純資産の推移



基準価額	11,069円
純資産総額	3.61億円

※上記グラフは設定日から作成基準日までを表示しております。

分配の推移（1万口当たり、税引前）

設定来分配金合計額：0円

決算期	2017年2月	-	-	-	-
分配金	0円	-	-	-	-

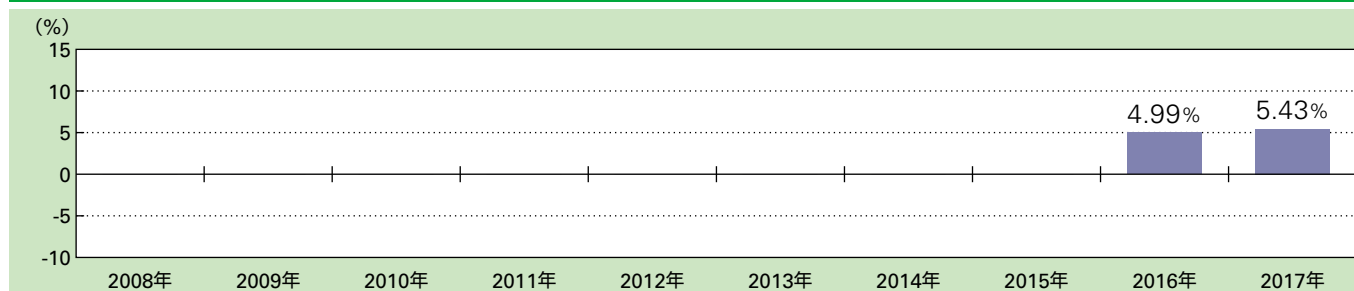
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
FOFs用外国株式インデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）	26.3%
FOFs用JPX日経インデックス400ファンドS（適格機関投資家専用）	13.5%
FOFs用国内株式エンハンス運用戦略ファンド（適格機関投資家専用）	9.2%
Global Absolute Return Strategies Fund- Class DA, H, JPY	6.8%
FOFs用 FRM ダイバーシファイド・リンク・ファンドS（適格機関投資家専用）	6.8%
マルチ・ストラテジー・ファンド（適格機関投資家専用）	6.7%
FOFs用グローバルREITインデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）	4.8%
FOFs用J-REITインデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）	3.9%
FOFs用 FRMシグマ・リンク・ファンドS（適格機関投資家専用）	3.4%
FOFs用MAN AHL ダイバーシファイド リンクファンドS（適格機関投資家専用）	3.4%

※投資比率は純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移（暦年ベース）



※2016年は設定日から年末までの収益率です。2017年は年初から作成基準日までの収益率です。

※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までとします。
購入の申込期間	2017年11月18日～2018年5月18日までとします。 ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
購入・換金 申込受付不可日	申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けられないものとします。 ニューヨーク証券取引所の休業日 ロンドン証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行休業日 ロンドンの銀行休業日
換金制限	ファンドの規模および商品性格などにもとづき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間および金額の制限をおこなう場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込受付の 中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、投資対象国における非常事態による市場閉鎖、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの取消しをおこなうことがあります。
信託期間	原則として、2016年3月22日(設定日)から2026年2月17日までとします。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。 ●受益権の口数が30億口を下回るようになった場合 ●ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合 ●やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年2月17日(休業日の場合は翌営業日)です。
収益分配	年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。 収益分配金の受取方法により、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の2つの申込方法があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託金の限度額	3,000億円
公告	原則、 http://www.soam.co.jp/ に電子公告を掲載します。
運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書および運用報告書(全体版)を作成し、交付運用報告書を販売会社を通じて知れている受益者に対して交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。

手続・手数料等

ファンドの費用・税金

〈ファンドの費用〉

投資者が直接的に負担する費用			
購入時手数料	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額に 3.24% (税抜3.0%) を上限 として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 購入時手数料は、商品説明等にかかる費用等の対価として、販売会社にお支払いいただくものです。詳しくは販売会社にお問い合わせください。		
信託財産留保額	ありません。		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して 年率1.4688% (税抜1.36%) 信託期間を通じて毎日計算し、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産から支払われます。	信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率	
運用管理 費用の配分	支払先	内訳	おもな役務
	委託会社	年率0.8748% (税抜0.81%)	委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価
	販売会社	年率0.54% (税抜0.5%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	受託会社	年率0.054% (税抜0.05%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
投資対象とする 投資信託証券	純資産総額に対して年率0.15%～0.50%程度 (税込)	投資対象とする投資信託証券にかかる信託財産の運用、基準価額の計算、運用財産の管理等の対価	
実質的な負担	純資産総額に対して 年率1.62%～1.97%程度 (税込) ※この値は目安であり、投資対象ファンドの実際の組み入れ状況により変動します。なお、投資対象ファンドにより別途運用実績にもとづき計算される成功報酬額がかかる場合があります。		
その他の費用・ 手数料	有価証券の売買・保管、信託事務にかかる諸費用、投資対象ファンドの解約にともなう信託財産留保額等をその都度、監査費用、ファンドが実質的に投資対象とする仕組み債券の価格に反映される費用等を日々、ファンドが負担します(投資対象ファンドにおいて負担する場合を含みます。)。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。 有価証券の売買・保管にかかる費用は、有価証券の売買・保管にあたり、売買仲介人・保管機関に支払う手数料 信託事務にかかる諸費用は、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息等 監査費用は、監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 ファンドが実質的に投資対象とする仕組み債券の価格に反映される費用は、仕組み債券の発行・管理にあたり発行者等に支払う手数料、仕組み債券の連動対象となるファンドおよびファンドが組み入れるヘッジファンド等の運用者に支払う運用報酬(成功報酬を含みます。)等		

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。また、上場投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示していません。

〈税金〉

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記税率は2017年9月29日現在のものです。

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」をご利用の場合
NISAおよびジュニアNISAは、上場株式、公募株式投資信託等にかかる非課税制度です。ご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

追加的記載事項

投資対象としている投資信託証券の概要は以下のとおりです。

- すべての資産および投資対象ファンドに投資するとは限りません。
- 投資対象ファンドについては、定性・定量評価等により適宜見直しをおこないます。

以下の内容は、2017年9月29日(★)のファンドに関しては2017年11月17日)現在、委託会社が知り得る情報にもとづいて作成しておりますが、今後記載内容が変更となることがあります。

投資対象ファンド	運用会社	おもな投資対象・投資地域	運用の基本方針
FOFs用JPX 日経インデックス400 ファンドS (適格機関投資家専用)	三井住友トラスト・ アセットマネジメント 株式会社	わが国の株式	この投資信託は、主としてわが国の金融商品取引所等に上場されている株式に投資し、JPX日経インデックス400(配当込み) ^{*1} に連動する投資成果をめざします。
FOFs用国内株式 エンハスト運用戦略ファンド (適格機関投資家専用)	日興アセットマネジメント 株式会社	わが国の株式	この投資信託は、わが国の金融商品取引所上場株式(これに準ずるものを含みます。)に投資し、東証株価指数(TOPIX) ^{*2} の動きを上回る投資成果をめざして運用をおこないます。
FOFs用中小型株式ファンドS (適格機関投資家専用)	三井住友トラスト・ アセットマネジメント 株式会社	わが国の中小型株式	この投資信託は、わが国の中小型株式を主要な投資対象とし、投資信託財産の中長期的な成長をめざして運用をおこないます。
FOFs用外国株式 インデックス・ファンドS (適格機関投資家専用)	三井住友トラスト・ アセットマネジメント 株式会社	原則として、MSCIコ クサイ・インデックス (円ベース)を構成し ている国の株式	この投資信託は、日本を除く世界の主要国の株式市場の動きをとらえることをめざして、MSCI コクサイ・インデックス(円ベース) ^{*3} に連動する投資成果を目標として運用をおこないます。
FOFs用新興国株式 セレクト・ファンドS (適格機関投資家専用)	三井住友トラスト・ アセットマネジメント 株式会社	金融商品取引所等に 上場されている新興 国の株式	この投資信託は、金融商品取引所等に上場されている新興国の株式(DR(預託証券)を含みます。)を主要投資対象とし、投資信託財産の中長期的な成長をめざして運用をおこないます。
FOFs用J-REIT インデックス・ファンドS (適格機関投資家専用)	三井住友トラスト・ アセットマネジメント 株式会社	わが国の取引所に上 場している不動産投 資信託証券	この投資信託は、わが国の取引所に上場している(上場予定を含みます。)不動産投資信託証券に投資し、東証REIT指数(配当込み) ^{*4} の動きに連動する投資成果を目標として運用をおこないます。
FOFs用グローバルREIT インデックス・ファンドS (適格機関投資家専用)	三井住友トラスト・ アセットマネジメント 株式会社	日本を除く世界各国 の取引所に上場して いる不動産投資信託 証券ならびに取引所 に準ずる市場で取引 されている不動産投 資信託証券	この投資信託は、日本を除く世界各国の取引所に上場している(上場予定を含みます。)不動産投資信託証券ならびに取引所に準ずる市場で取引されている不動産投資信託証券に投資し、S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算ベース) ^{*5} の動きに連動する投資成果を目標として運用をおこないます。
FOFs用MLP インデックス ファンド (適格機関投資家専用)	日興アセットマネジメント 株式会社	インデックスマザー ファンド MLP受益証 券および米国の金融 商品取引所に上場さ れているMLPやMLP に関連する証券	主として、インデックス マザーファンド MLP受益証券および米国の金融商品取引所に上場されているMLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)やMLPIに関連する証券に投資をおこない、別に定めるMLP市場の動きをとらえる指数 ^{*6} に連動する投資成果をめざして運用をおこないます。
FOFs用 ゴールド・ファンド 為替ヘッジあり (適格機関投資家専用) (★)	日興アセットマネジメント 株式会社	金地金価格への連動 をめざす上場投資信 託証券	主として、金地金価格への連動をめざす上場投資信託証券に投資をおこない、信託財産の成長をめざして運用をおこないます。実質外貨建資産については、為替変動リスクの低減をはかるため、原則として対円での為替ヘッジをおこないます。

投資対象ファンド	運用会社	おもな投資対象・投資地域	運用の基本方針
Global Absolute Return Strategies Fund - Class D ^{A, H, JPY}	Standard Life Investments Limited	世界の株式、債券、為替、デリバティブ等	主として世界の株式、債券、為替、デリバティブ等の、多様な資産に対して、様々な投資手法を活用した投資をおこなうことで、リスクの低減をはかりつつ、日本円短期金利(円LIBOR 6ヶ月物)を上回る投資成果をめざします。組入外貨建資産について対円での為替ヘッジをおこなうことがあります。
FOFs用 FRM ダイバーシファイド・リンク・ファンドS (適格機関投資家専用)	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	ゴールドマン・サックス・インターナショナルによって設立された海外籍特別目的会社の発行する円建債券	この投資信託は、主として円建債券に投資し、FRM Investment Management Limitedが実質的に運用する外国投資信託 FRM Diversified MA Fund Limited (様々なヘッジファンドに分散投資することで 広範な運用戦略を組み合わせるにより、中長期における収益の獲得をめざして運用をおこなうケイマン諸島籍投資信託証券)の基準価額の値動きにおおむね連動する投資成果をめざします。
マルチ・ストラテジー・ファンド (適格機関投資家専用)	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	わが国を含む世界の株式および債券	この投資信託は、主としてわが国を含む世界の株式および債券に投資するとともに、デリバティブ取引および為替予約取引をおこなうことで、絶対収益の獲得をめざし、投資信託財産の中長期的な成長をめざして運用をおこないます。
FOFs用 KIM マルチストラテジー・リンク・ファンドS (適格機関投資家専用)	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	ゴールドマン・サックス・インターナショナルによって設立された海外籍特別目的会社の発行する円建債券	この投資信託は、主として円建債券への投資を通じて、Kairos Investment Management Ltd.が運用する外国投資信託証券SuMi-KAIROS MULTI-STRATEGY FUND(様々なヘッジファンド等に分散投資することで広範な運用戦略を組み合わせるにより、中長期における収益の獲得をめざして運用をおこなうケイマン諸島籍投資信託証券)の基準価額の値動きにおおむね連動する投資成果をめざします。
FOFs用 ピクテ マルチストラテジー・リンク・ファンドS (適格機関投資家専用)	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	ゴールドマン・サックス・インターナショナルによって設立された海外籍特別目的会社の発行する円建債券	この投資信託は、主として円建債券への投資を通じて、ピクテグループが運用する外国投資信託証券Pictet Total Return - Diversified Alpha(世界の株式、債券、為替等の多様な資産に対して、様々な投資手法を組み合わせることにより、中長期における収益の獲得をめざして運用をおこなうルクセンブルク籍投資信託証券)の基準価額の値動きにおおむね連動する投資成果をめざします。
FOFs用 FRM シグマ・リンク・ファンドS (適格機関投資家専用)	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	ゴールドマン・サックス・インターナショナルによって設立された海外籍特別目的会社の発行する円建債券	この投資信託は、主として、円建債券への投資を通じて、FRM Investment Management Limitedが実質的に運用する外国投資信託FRM Sigma MA Fund Limited(主としてシステム運用戦略にもとづいて、株式、債券、金利、商品、為替等各種資産の取引(関連デリバティブ取引を含みます。))をおこなう複数のファンドに投資することで、テールリスク・ヘッジをおこないつつ、中長期における絶対収益の獲得をめざして運用をおこなう外国投資信託)の値動きにおおむね連動する投資成果をめざします。
FOFs用 MAN AHL ダイバーシファイド・リンク・ファンドS (適格機関投資家専用)	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	UBS AG ロンドン支店が組成を取りまとめた海外籍特別目的会社の発行する円建債券	この投資信託は、主として円建債券への投資を通じて、AHL Partners LLPが運用する外国投資信託証券Man AHL Diversified (Cayman) Ltd(世界各国の株式、債券、金利、商品、為替等の先物取引等に投資をおこない、定量分析モデルを用いて市場動向を予測し、上昇局面だけでなく下落局面でも収益の獲得をめざして運用をおこなうケイマン諸島籍投資信託証券)の基準価額の値動きにおおむね連動する投資成果をめざします。

追加的記載事項

投資対象ファンド	運用会社	おもな投資対象・投資地域	運用の基本方針
Man Numeric Integrated Alpha Market Neutral-Class A	Numeric Investors LLC	世界の株式や株式関連の派生商品等	主として世界の株式や株式関連の派生商品等に投資し、投資信託財産の中長期的な成長をめざします。
FOFs用米国株式LSファンドS (適格機関投資家専用) (★)	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	UBS AG ロンドン支店が組成を取りまとめた海外籍特別目的会社の発行する米ドル建債券	この投資信託は、米ドル建債券への投資を通じて、主として米国の金融商品取引所等の上場している株式等の買建てと売建てを組み合わせたマーケット・ニュートラル戦略により、投資信託財産の中長期的な成長をめざして運用をおこないます。この投資信託におけるマーケット・ニュートラル戦略による運用は、Two Sigmaグループの運用会社が計量モデルを活用することで運用します。

- ※1「JPX日経インデックス400(配当込み)」とは、株式会社日本取引所グループおよび株式会社東京証券取引所(以下、総称して「JPXグループ」)ならびに株式会社日本経済新聞社(以下、「日経」)によって独自に開発された手法により、東京証券取引所市場第一部、同第二部、マザーズ、JASDAQ上場銘柄から原則400銘柄を選定し、算出される株価指数です。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数は、JPXグループならびに日経によって独自に開発された手法によって算出される著作物であり、JPXグループおよび日経は、同指数自体および同指数を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有します。当ファンドは、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の責任のもとで運用されるものであり、JPXグループおよび日経は、その運用および本商品の取引に関して、一切の責任を負いません。JPXグループおよび日経は、同指数を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して、責任を負いません。
- ※2「東証株価指数(TOPIX)」とは、株式会社東京証券取引所(以下「東証」)が算出、公表する指数で、東京証券取引所市場第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象とした時価総額加重型の株価指数です。同指数は、東証の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東証が有しています。なお、東証は、ファンドの設定または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- ※3「MSCI コクサイインデックス(円ベース)」とは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。同指数に関する著作権等の知的財産権およびその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ※4「東証REIT指数(配当込み)」とは、株式会社東京証券取引所(以下「東証」といいます。)が算出、公表する指数で、東京証券取引所に上場しているREIT(不動産投資信託証券)全銘柄を対象とした時価総額加重型の指数です。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出したものです。同指数は、東証の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東証が有しています。なお、東証は、ファンドの設定または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- ※5「S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み)」とは、S&P Dow Jones Indices LLC(以下「SPDJ」)が公表する指数で、世界主要国に上場するREIT(不動産投資信託証券)および同様の制度にもとづく銘柄の浮動株修正時価総額にもとづいて算出されます。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した指数です。「円換算ベース」は、ドルベース指数をもとに三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社が独自に円換算した指数です。S&P先進国REIT指数(以下「当インデックス」)はS&P Dow Jones Indices LLCの商品であり、これを利用するライセンスが三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC(以下「S&P」)の登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC(以下「Dow Jones」)の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJ、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によって支援、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明もおこなわず、当インデックスの誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。
- ※6別に定める指数はS&P MLP 指数(円換算ベース)です(2017年9月29日現在)。「S&P MLP 指数」とはS&P Dow Jones Indices LLC(以下「SPDJ」)が公表する指数で、ニューヨーク証券取引所やNASDAQなどに上場するMLPなどのうち、GICS(世界産業分類基準)においてエネルギーセクターまたは公益事業セクターのガス産業に属する銘柄を対象とした、浮動株調整後の時価総額加重を基本とする指数です。「円換算ベース」は、ドルベース指数をもとに日興アセットマネジメント株式会社が独自に円換算した指数です。同指数はSPDJの商品であり、これを利用するライセンスが日興アセットマネジメント株式会社に付与されています。